議案第126号

町道路線の認定に関する承諾について

上記の議案を提出する。

令和７年６月10日

福岡市長　髙　　島　　宗 一 郎

理由

本件は、本市の区域内において新宮町道の路線を認定することについて、新宮町長から承諾を求められたので、道路法第８条第４項の規定により議会の議決を求めるものである。

町道路線の認定に関する承諾について

新宮町長から福岡市の区域内において新宮町道の路線を認定することについて別紙のとおり承諾を求められたが、本件については、承諾するものとする。

別紙

6 新都管第 826 号
令和 7 年 3 月28日

福岡市長　髙　島　宗一郎　様

新宮町長　桐　島　光　昭

新宮町道路線の認定に伴う承諾について（依頼）

標記のことについて、宅地開発に伴う道路整備により、下記のとおり貴市の区域内に新宮町道路線を認定することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第 8 条第 3 項の規定に基づき、貴市の承諾をいただきたく、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

1　区間　　糟屋郡新宮町湊坂四丁目34番11地先から
　　福岡市東区美和台新町715番18地先まで
2　延長　　391.52m
3　幅員　　6.00～6.50m
4　面積　　2,650.33㎡（福岡市の区域内に係る部分493.00㎡）

見取図
大字湊
新宮町
湊区公民館
西ノ浦公園
湊川
県道湊塩浜線
西鉄貝塚線
県道湊下府線
前ノ池
湊坂六丁目
湊坂五丁目
湊坂四丁目
美和台新町
美和台六丁目
福岡市
東区
凡例
福岡市の区域内において町道路線の認定を承諾する部分